

別海町

農業者年金協議会だより

第4号 令和3年2月発行

発行：別海町農業者年金協議会
事務局：〒086-0205 別海町別海常盤町280番地
別海町農業委員会事務局内
TEL 0153-75-2111 (内線1811)

令和2年度12月末日の加入状況のお知らせ

地区名	男性	女性	計(前年比)
別海地区	6	4	10(+9)
西春別地区	1	3	4(+2)
上春別地区(計根別地区)	0	0	0
中春別地区	1	3	4(+4)
合計	8	10	18(+15)

令和2年4月から令和2年12月末日までの農業者年金新規加入者について、加入状況をお知らせします。町全体を合わせると18名となっており、前年度同時期に比べ、15名の増となっています。そのうち39歳以下の若い世代の加入は97%を占めています。農業委員の活動に加え、各農協の推進活動の成果が表れています。今年度も残すところあとわずか、さらに加入推進を進めていきます。

令和2年度活動報告

本年度の別海町農業者年金協議会の活動は、昨今のコロナウィルス禍で活動自粛を余儀なくされ、計画していた研修会は中止、総会についても書面決議となりました。研修会等は中止となりましたが、その他の加入推進活動は感染防止対策を講じながら行いました。まず、農業者年金に未加入である方(430名)にダイレクトメールを送付しています。その後、

農業者年金の制度の説明を希望された方について、戸別訪問を実施し、加入へ結びつけています。また、加入推進啓発資材(ポケットティッシュ)を作成し、推進活動に活用しています。前年度の同時期より新規加入者数が約2倍になっており、活動に対する実績が現れています。次年度も継続し加入推進活動を続け、「知らなかった」をなくしていきます。

インフォメーション

農家のための農業者年金

農業者の方なら広く加入できます!!

加入要件はたった3つ!

- 年間60日以上農業に従事
 - 国民年金第1号被保険者
 - 20歳以上60歳未満
- 農地を持っていない農業者、配偶者や後継者等の家族従事者も加入できます。
 - 脱退も自由です。加入期間にかかわらず、それまでに支払った保険料は将来受給する年金の原資になります。



農業者年金のおすすめポイント

- 保険料は自分で設定できます。2万円から6万7千円までの間で、千円単位で自由に設定でき、また、いつでも変更することができます。
- 税制面で大きな優遇措置があります。支払った保険料は、家族の分も含めて、全額が社会保険料控除の対象となり、節税になります。
- 終身年金です。80歳前にお亡くなりになった場合には、死亡一時金が受け取れます。
- 一定の条件を満たした意欲のある担い手には、保険料の国庫補助を受けることができます。

農業者年金について興味がある、もう少し詳しい話が聞きたい、または、加入の手続きをしたい、という方は下記に必要事項を記入の上、別海町農業委員会までFAXをしてください。

農業者年金ご連絡FAX用紙

お 名 前	
電話番号	

希望される該当番号に○を付けてください。

1 加入したいので、手続きがしたい。

農協の農業者年金担当から後ほどご案内があります。
加入手続きにはJ A口座と印鑑が必要です。このご連絡のみでは、加入手続きは完了されません。



2 農業者年金制度の説明を受けたい。

農業委員会職員がご自宅まで説明に伺います。FAX受付後、日程調整のため農業委員会よりご連絡いたします。なお、新型コロナウイルスの発生状況により、説明方法を相談させていただくことがございますので、予めご了承ください。



FAX番号 0153-79-6045

別海町農業委員会 総務担当 行

農業者年金で老後の生活を安心サポート

